

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年5月17日

難波 喬司 静岡市長 殿

提出者

住 所 静岡市清水区草ヶ谷651-7  
氏 名 医療法人社団健寿会 山の上病院  
小高 孝治  
電話番号 054-363-1023

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人社団健寿会 山の上病院
事業場の所在地	静岡市清水区草ヶ谷651-7
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：医療・福祉 中分類：医療業
②事業の規模	369床
③従業員数	256名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	山の上病院(透析室) → 運搬 山の上庶務課 → 保管 山の上廃棄物保管場所 → 回収・運搬 丸徳商事株式会社 → 処分場

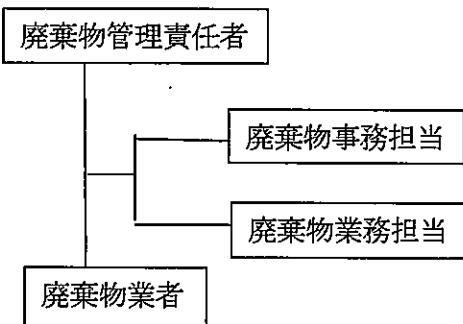
(日本工業規格)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	50.289 t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内安全部会会議等にて分別の周知徹底</li> <li>・感染性廃棄物に混入する廃プラ等の分別。</li> </ul>			
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	49.5 t	- t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署単位での排出量の適正化を推進</li> <li>・コロナ感染症収縮による感染性廃棄物減少の見込み</li> </ul>			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・針等鋭利な危険性のある感染性廃棄物。</li> <li>・他の感染性産業廃棄物。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・針等鋭利な危険性のある感染性廃棄物。</li> <li>・他の感染性産業廃棄物 引き続き取り組んでいく。</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
		自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	- t
②計画	（これまでに実施した取組）		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	- t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	—t	—t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	—t	—t
(今後実施する予定の取組)			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	50.289t	—t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.289t	—t
	再生利用業者への 処理委託量	—t	—t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t	—t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t	—t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内安全部会会議等にて分別の周知徹底。</li> <li>・感染性廃棄物に混入する廃プラ等の分別。</li> <li>・コロナ感染症クラスターによる感染性廃棄物の増加。</li> </ul>			

【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物
②計画	全処理委託量 49.5 t ←t
	優良認定処理業者への 処理委託量 49.5 t ←t
	再生利用業者への 処理委託量 ←t ←t
	認定熱回収業者への 処理委託量 ←t ←t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 ←t ←t
	(今後実施する予定の取組)
【前年度（令和5年度）実績】	
電子情報処理組織の使用 に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) 50.289 t
	(今後実施する予定の取組等)
※事務処理欄	